

教育長定例記者会見 会見録

日時:平成30年9月19日 16時00分～

場所:教育委員室

発表項目

- ・障がい者雇用について（冒頭発言）
- ・稲生高校自動車工業類型の生徒のF1日本グランプリでの体験学習（発表）
- ・四日市工業高校ものづくり創造専攻科海外インターンシップ（発表）

質疑事項

- ・発表項目について
- ・障がい者雇用について

発表項目

（教育長）発表項目の前に、教育委員会の障がい者雇用の取組について、ご報告させていただきます。障がい者雇用につきまして、平成28年度以前についても、手帳を有していない者を計上した理由を把握し、その理由に応じた改善策を講じるため、現在、状況調査を開始した平成19年度から平成28年度における県教育委員会の障がい者雇用率の対象者として計上した教職員について、既に退職した者を除きますが、平成29、30年度と同様の調査を行っているところでございます。また、今後の取組として、県教育委員会に副教育長をリーダーとして、障がい者雇用推進チームを9月下旬に設置し、平成31年6月の法定雇用率の達成に向けた効果的な取組、障がいのある方の業務の担い方や支援方策など、学校における障がい者雇用の新たな業務モデルの構築、障がい者の職場定着のための方策について、早急に検討してまいります。県教育委員会として、県民の皆さまの信頼回復に向けて、障がい者の方が働きやすい環境づくりなど、障がい者雇用の取組を、今後、より一層的確に進めてまいります。

それでは、2点発表させていただきます。1点目は、稲生高校のF1日本グランプリでの体験学習についてです。10月5日から7日まで、鈴鹿サーキットで行われるF1日本グランプリで、稲生高校自動車工業類型の2年生の生徒が体験学習を行います。稲生高校では、地域からの工業系人材育成のニーズを受けて、より工業の専門的な学習ができるよう、平成29年度の入学生から、これまでのモータースポーツ類型を自動車工業類型に変更し、本年度から自動車工学や機械工作などの学習をはじめています。自動車工業類型の授業では、生徒が地域産業の担い手として必要となる実践的な技術を身につけるために、地域の自動車整備士の方や、鈴鹿地域職業訓練センターに技術指導の協力をいただいているほか、生徒が3年生になる来年度は、企業実習を実施するなど、地域や企業と連携した取組を行っています。今回は、自動車産業をはじめとするものづくりへの興味や関心をさらに高め、工業に関する知識・技術の向上につなげるため、株式会社モビリティランドのご協力のもと、普段近くで見ることのできないF1の車両に触れる貴重な体験学習を実施

することとなりました。具体的な内容ですが、今回30回目となる鈴鹿サーキットでのF1日本グランプリの記念イベントとして、過去29回のレースで優勝した車や日本人ドライバーが乗っていた車など15台が走行するデモンストレーションランが行われます。このデモンストレーションランで走行する車の、走行前の準備や走行後に展示するための作業等をプロのメカニックの指導のもと、稲生高校自動車工業類型の2年生の生徒16名が体験させていただきます。デモンストレーションランは、10月5日に練習走行、6日は1台ずつが3周走るスペシャルステージデモンストレーション、7日に20分間のデモンストレーションラップが行われる予定で、この全てに稲生高校の生徒が参加する予定です。生徒たちは、当日、紺色の帽子と実習服、スタッフ用のビブスを着用していますので、取材をお願いいたします。なお、当日の取材には、F1日本グランプリのメディア申請が必要となります。この申請の申込期間はすでに終了しているとお聞きしていますので、事前に申請済みの報道機関の方に取材をしていただくという形になります。報道各社の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、あらかじめご承知おきをお願いいたします。

2つ目です。四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科のインターンシップについてでございます。県立四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の生徒9人が、国際感覚や幅広い視野など、将来グローバルな舞台で活躍できる力を育むとともに、日本の良さ、県内企業の魅力を再確認するために、9月24日から29日までの6日間の日程で、フィリピンでの海外インターンシップを行います。行程については、別紙をご覧ください。四日市市に本社を置き、専攻科の教育活動を支援していただいている「協働パートナーズ」の登録企業である株式会社伊藤製作所のフィリピン子会社「イトー・セイサクショ・フィリピン」を中心に、JICAフィリピン事務所やJETROマニラ事務所、フィリピン日本人商工会議所、JFEエンジニアリング株式会社が建設しているプラントを訪問します。今回のインターンシップでは、専攻科の生徒が将来たずさわる職種を考慮し、製造・加工に関する技術指導や実習に加えて、設計や改善活動、品質管理に関するプログラムを組み込みました。夜は「イトー・セイサクショ・フィリピン」の現地従業員から海外進出についての状況や理念等についてレクチャーを受けて、学習する機会も設けてまいります。また、将来、海外で活躍するための幅広い視野を身に付けるため、JICAやプラント建設現場では、社会インフラ対策貢献事業の状況を、JETROやフィリピン日本人商工会議所では、日本から進出している企業の状況等を学びます。生徒たちには、海外で事業等を展開する際の課題や意義等を理解し、経営者や管理者の視点で海外進出について自分なりの考えをまとめることや、現地の人たちと積極的にコミュニケーションを図り、鈴鹿大学で学んでいる英語の力を発揮することを期待しています。また、海外で学ぶことができる貴重な機会ですので、自分で見たり、聞いたり、質問したり、体験したりして多くのことを学んできてほしいと考えています。海外インターンシップの成果については、平成30年11月3日に三重県総合文化センターレセプションルームで開催する「高校生フォーラム」で報告し、県内の高校生に広く発信する予定です。私からは、以上2点です。

発表項目に関する質疑

○稲生高校自動車工業類型の生徒のF1日本グランプリでの体験学習（発表）

(質) 体験学習は、初めての試みになるということでしょうか。

(答) そうです。自動車工業類型が29年度からできていますので、そういう意味でも初めてですし、F1日本グランプリの様な場で実際に入らせてもらってやるのは、初めて、そういう意味も含めて初めてです。高校生16人が中に入ってお手伝いをさせていただくということになります。

(質) F1はどこのチーム？

(答 高校教育課) 過去のチームで、フェラーリが5台、マクラーレンが2台、ロータスが1台、ベネトンが1台、ローラが1台、ティレルが1台。15台となっていますけれども、現在、発表されているのは11台です。

(質) それは展示のやつですよ。

(答 高校教育課) 展示する車両がそのまま走行もするので。

(質) いわゆるデモランだけを手伝うということですね。フリー走行とか本戦は関係ないんですね。

(答 高校教育課) はい。デモランの手伝いをさせていただくということです。

(質) 手伝いというのは、警備と誘導以外には何があるんですか。

(答 高校教育課) 走行前の準備のアシスタントとなりますので、具体的にはメカニックの方の指示に従って作業させていただくことになります。

(質) どんな作業ですかね。

(答 高校教育課) 直接触る機会はあまりないかと思いますが、近くで見させていただくことと、車両の移動であったり、交換した部品を運んだりという作業になると思います。

(質) 本戦の時は、高校生は何をしているんでしょうか。

(答 高校教育課) 本戦は日曜日の午後ですので、それまでにこのイベントは終了している予定です。

(答) 高校生はそこにはいないということですね。

○四日市工業高校ものづくり創造専攻科海外インターンシップ (発表)

(質) 伊藤製作所フィリピン子会社をインターンシップ先に選んだというのは、何か理由がありますか。

(答) 雇用経済部でも国際展開に関する基本方針を作っておりまして、そこでASEAN諸国はこれから重点的に自分たちが一緒に仕事をしていく地域であるということから、ASEAN地域の国にどこか、ということで、かつ、実際に今の高校生、卒業した子どもたちが親近感のある、三重県の海外の事業所で、世界でも有名な企業ですので、そこでどんなふうに製造をしているか、日本人はどういう立場であるかというのが非常に学びやすくて、社長も非常に意欲的な方ですので、そういう意味でも、そこを選ばせていただいたのが事実です。

その他の項目に関する質疑

○障がい者雇用について (冒頭発言)

(質) 障がい者雇用の取組についてですが、資料にもありますが、10日の会見があった後、知事によって遡って調査するようになりましたが、それから新たに決まったことはありますか。ここに盛り込まれている中で。

(答) 先ほど申し上げました、19年度から県教育委員会としての調査をやっているのですが、19年度から28年度までをもう1回、実際29年度と30年度とやったことを、同じようにあたるということが一つです。それからもう一つは、これから障がい者の雇いをどう進めていくか、それから環境づくりをどう進めていくかということ、みんなできちんと話し合わないといけないので、チームの名前を「障がい者雇用推進チーム」というふうに名称をつけ、副教育長をリーダーとし、それから、実際に障がい者雇用を進めておられる民間の方、企業名までは、今、選定を進めているところですが、その方に入ってもらって、チームを構成して考えていこうと。大きな点ではその2点ですね。

(質) この推進チームは何人くらい。

(答) 12人くらいですね。

(答 教職員課) 11から13人くらい。

(答) 民間の企業の方を、今、つめていますので、その決定で11から13という、何社になるというのがございますので、そこだけ変わります。

(質) 調査結果は21日に公表されるということですので、その時にあわせて取組の具体的なことも発表されるのでしょうか。

(答) もう少し具体的に、これからどういう経過でチームで協議をしていくか、どういう内容かというのは、発表しないと皆さんにご心配とご迷惑をおかけしていますので、それは少し発表したいなと思っています。

(質) 21日に公表される調査結果は、今現在でどういう状況でしょうか。

(答) 14日からしてしまして、今、個別にあたっている最中ですね。

(答 教職員課) 調査に基づいて、正確な情報に基づいて、21日に発表させていただきます。

(質) 今現段階で、調査の状況はどのような状況でしょうか。

(答 教職員課) 各所属からの回答状況をまとめているところです。

(質) まとめた感じ、どのような状況でしょうか。

(答 教職員課) それも含めて慎重に、今、調査を実施しておりますので、正確な情報に基づき21日に発表させていただきます。

(質) 今現在の段階で、障がい者雇用率は、どうなっている状況でしょうか。28年度以前、すべての年度において。

(答) 質問に対する答にはならないんですが、退職者には個人情報であるとか、非常に神経質にならなければならない内容もあって、退職者にお聞きすることを除いていますので、率という数字が出てこないというのは。

(質) 21日は障がい者雇用率は出ない。

(答) 今回、21日に公表させていただくのは、手帳を有しているか有していないか、そして、10年間の間に、たとえば手帳をもらったけど返したり、またもらったりとか、そういうのをきちっと調べるということと、どの年度で、何人の方が手帳を有していないの

に計上していたかとか、そういう数字をきちんと丁寧に聞いていますので、それをご報告させていただきます。

(質) ずばり19年度から28年度までの障がい者雇用率について、正しい数字を出すつもりがあるのか、ないのかという質問についてはいかがでしょうか。

(答 教職員課) 正確な数字を出せるものではありません。

(質) 正確な数字以外の雇用率は出てくるわけですね、何らかの雇用率は。

(答 教職員課) 参考値という値では可能だと思っています。

(質) それは、分母と分子から退職者の数を引いた上で、分かる範囲だけの。

(答 教職員課) ということでございます。

(質) その分かる範囲での雇用率ですけれども、実際のところ、これまで公表してきた雇用率を下回っているのか、上回っているケースもあるのか、どうでしょうか。

(答) それはまだ推測の域は超えていないのが事実で、私、10日の時に、29年度、30年度調査で、28年度以前も多分、同じような状況ではないだろうかと申し上げました。そして、あの時に表で雇用率の数字が出ていたと思いますけれども、2ページの3の様な理由で、手帳を有していないのに計上していたという事実が29、30の段階でかなり出ていますので、そういう意味合いでは、下がると推測すると申し上げましたが、推測ですが、それは今も、多分そうなるだろうと思っています。何年のところの数字が出ているとか、そういうことではなく、五月雨で、出てきた内容についても間違いがあってはいけないので、資料に記載した理由以外にも他にあればということも、本当に丁寧にやっていますので、今、どういう状況かというのは、推測を含めると大変なことになりますので、皆さんにご心配やご迷惑をおかけすることになりますので、それは慎重にさせていただきますと思います。

(質) 今の調査を見守っている段階で、何か感想として感じることは、思われることはありますか。

(答) 障がい者の方に気持ちよく働いていただくため、私たちと一緒に働いていただくために、私たちが何をすべきかというのを、一生懸命、原点というかマイナスから考え直していかないといけないなという気持ちを自分の中で深く感じているというのが事実です。

(質) その上で、知事が29年度以前も調査を実施しなさいと言われてから、初めての記者会見ですけれども、前回の知事の指導を受けたということ踏まえての所感をお願いします。

(答) 先ほどと重複するかもしれませんが、29、30年度が本当に一人一人丁寧にお聞きしていましたので、19年度以降もおそらく同じであろうということをごちからから申し上げましたら、やはり、きちっと一つ一つ、本当に丁寧に聞いていかないと改善策なんて出てこないのに、そこを軽く考えていたことを非常に猛省しています。

(質) 今日の教育委員会定例会で、委員からこの件についてご意見であったり、指摘・指導などはありましたでしょうか。

(答) 2ページの手帳を有していない者を計上した理由ということで、29年とか30年の人数を書きました。たとえば一つ目のポツで、29、30とも31人だったけれども、同じ人なのかという質問がありました。それは大半は重なっているけれども違う者もいるとお答えさせていただきました。それから、手帳を有する方をちゃんと雇用率の中に入れな

ければいけないということが議論になっているけれど、やっぱり障がいのある方の働きやすい環境づくりというの、改めて考えていかなければならないのではないだろうかという意見。それから、7番の今後の取組を受けて、どういう取組をしているかを、今後、聞かせてほしいという意見を頂戴しました。

(質) 人数の詳細と今後の対策でしか、声はあがらなかったということですか。今回の障がい者雇用率の算定誤りに対する批判であったり、指摘というコメントは委員からはなかった。

(答) そういうことはなかったです。この1ページから3ページまで非常に丁寧に説明し、こちらからも「こういうことをしてしまった」という説明をしたんですが、その事に対することはなかったです。

(質) 反省をしてほしいだとか、あつてはならないだとか、そういうコメントはなかったということですか。

(答) 先ほど、最後に申し上げました、今後の取組を受けて、どうやって取り組んだかを聞かせてほしいという中に、単語として、「反省も踏まえて」ということもございました。今後の取組と反省を踏まえた取組を聞かせてくださいということです。

(以上) 16時25分 終了